

令和4年度組織改正について（追加）

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策等の充実・強化を図るため、次のとおり組織改正を行いました。

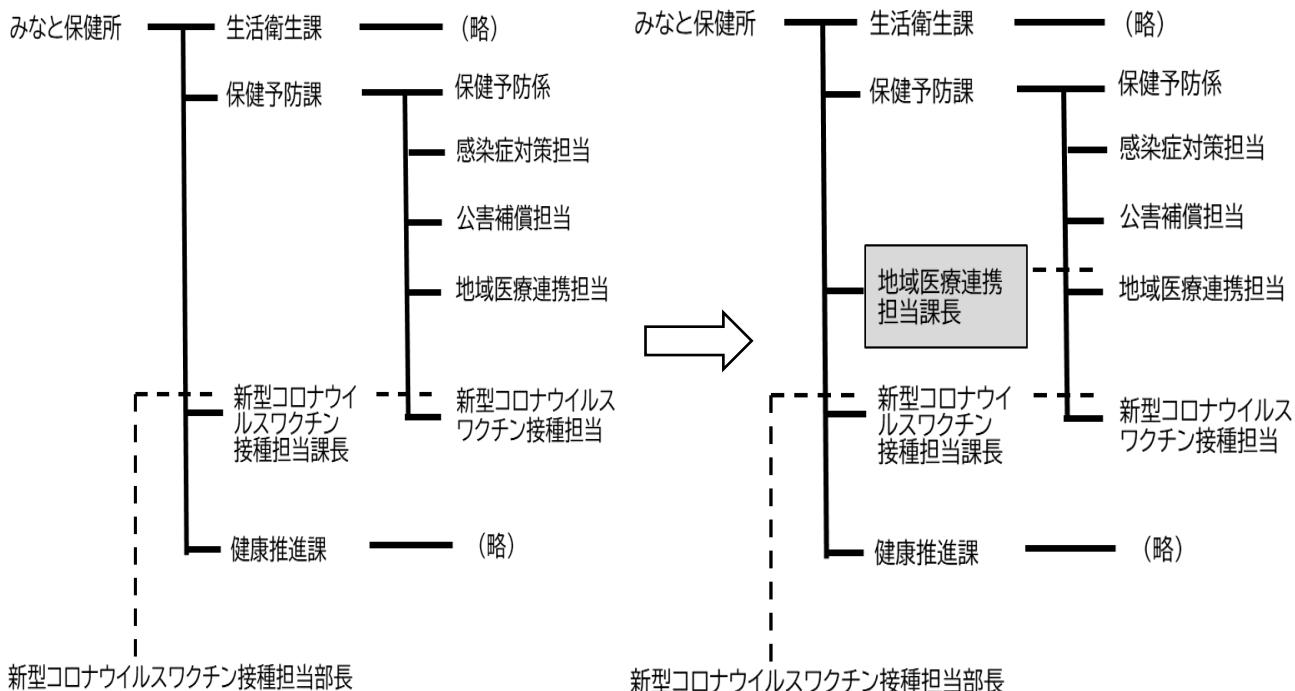
1 実施時期 令和4年7月1日

2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、**囲み**は新設する組織を記載しています。

（1）組織編制

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策等の充実・強化を図るため、みなと保健所に地域医療連携担当課長を設置しました。



（2）分掌事務

地域医療連携担当課長

現行の分掌事務	改正後の分掌事務
[新設]	1 地域保健医療の調整に関すること。 2 災害保健医療に関すること。